

# 豊明市補助金診断実施要領

## 1. 目的及び意図

本制度の目的は、補助金活用の在り方を一つひとつ客観診断することで、本市の公共サービス提供に柔軟性、多様性、高付加価値の実現可能性を成果として期待するものである。

もとより、常に行政サービスの評価検証を行うのは、活きた税の執行を堅持するためであり、補助金を通じた総点検を行うのは、より市民起点であることを指向し、且つ実施者とも、その自覚を共有するためでもある。

従って、今回の客観診断、見直しとは、補助金制度が関与する全ての業務を磨き上げるという視点で客観的な評価と検証を行うこととなる。

その意味では、特に公開診断においては、多様性且つ専門性の高い結論(提言)を用意し、補助者のみならず、事業の主体者たる被補助者の業務の品質向上に寄与することを目指す。

## 2. 診断方法等

### (1) 診断の手法

#### 査定診断

自己診断シートの分析による客観分析

- ・ 中規模以上の補助事業として補助金額500万円以上の 20 事業
- ・ 比較的小規模な補助事業として補助金額500万円未満の 84 事業

#### 公開診断

補助事業担当課、被補助者との面談・検収による客観分析

- ・ 中規模以上事業のうち、業務特性等から検討委員会が抽出した概ね 5 事業

### (2) 意思決定の過程

補助金等検討委員会による調査、分析、客観診断

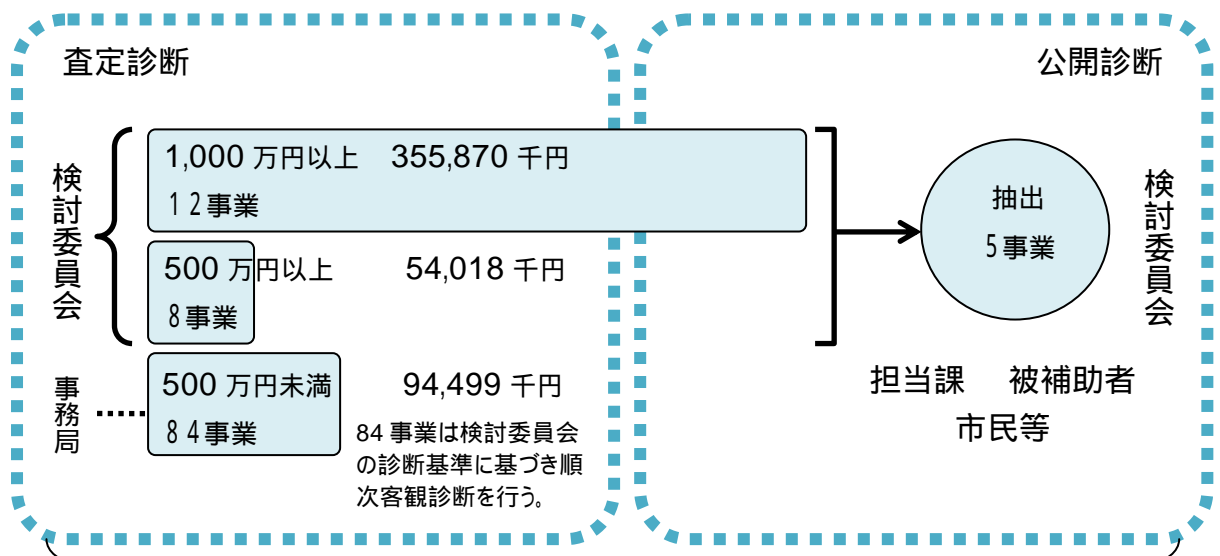
市長への報告

経営戦略会議による判断

予算編成過程への反映(公開過程における意見聴取)

### [ 客観診断のイメージ ]

負担金を除く原則として全ての補助金、交付金 104 事業対象



検討委員会による診断基準をもとに客観評価、改善方向提言

### 3. 補助金等検討委員会

補助金等検討委員会設置要綱に基づき、附属機関として編成設置する。委員の選任基準及び構成は次のとおりとする。

#### (1) 選任基準

- 客観性(利害関係排除)
- 政策的中立性(公平性担保)
- 専門性(提案力確保)

#### (2) 委員構成(5名五十音順)

- ・ 小野田一男(西尾市民病院院長補佐兼総合企画部長)
- ・ 亀倉正彦(名古屋商科大学経営学部教授)
- ・ 高田弘子(都市調査室代表)
- ・ 西原浩文(有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所パブリックセクターグループ部門長公認会計士)
- ・ 三矢勝司(名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター特任助教)

#### (3) 検討委員会予定

- 第1回(7月下旬)調査分析
- 第2回(9月下旬)公開診断
- 第3回(10月下旬)報告内容検討

<参考> 中規模以上の補助事業(補助金額500万円以上)20事業 (千円)

1	社会福祉協議会運営費補助金	61,753
2	私立幼稚園就園奨励費補助金	52,557
3	区一括交付金	47,922
4	民間保育所運営費補助金	37,813
5	資源ごみ回収交付金	33,705
6	シルバー人材センター補助金	28,056
7	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	27,000
8	小規模事業指導費補助金	20,000
9	私立高等学校授業料補助金	12,550
10	市観光協会補助金	12,500
11	生活介護事業所運営費補助金	11,764
12	合併処理浄化槽設置費補助金	10,250
13	部活動運営費補助金	8,042
14	太陽光発電システム補助金	8,000
15	分団交付金	7,348
16	職員福利厚生費	7,270
17	放課後児童健全育成事業補助金	7,242
18	地域経済活性化事業費補助金	5,824
19	一般診療所交付金	5,292
20	都市緑化推進事業補助金	5,000
計		409,888